



新座市相談支援従事者

初任者研修を開催



「相談支援専門員」という仕事を知っていますか？介護保険制度のケアマネージャーの役割を、障がい福祉の制度では「相談支援専門員」が担います。障がい者、その家族と福祉サービスを繋ぎ、必要で適切な支援を受け生活できるようサポートを行います。

令和4年度より「相談支援専門員」の資格取得のための研修「相談支援従事者初任者研修」を、埼玉県より指定を受け、暮らしネット・えんの主催で開催しています。今年度は12名が受講、晴れて資格取得しました。

(基幹相談支援センター／安田実子)

今年度はケアプランえんのケアマネージャーである私も受講しました。これから「相談援助職」として育っていく苗を、7日間かけて丁寧に植え付けをした、そんな印象を持った研修でした。

根っこ（基本姿勢）がしっかり張らないと、根腐れ（バーンアウト）したり、強風や大雨（処遇困難）で倒されたり、木の成長を妨げてしまいます。7日間の研修は「本当に必要で大切な事」に常に意識を向ける工夫がなされ、「本当に必要で大切なこと」が習得できる中身の濃い研修でした。講師や他の受講者は、みな新座で働いている方たちなので、研修中に顔の見える関係性がすでに出来あがり、実務後もスムーズに連携出来る事も魅力的です。支援対象が高齢者と障がい者の違いはあるものの、ほぼ介護保険と同じ業務を行っているのに相談支援専門員は7日間の研修で資格が取得でき、翌日から実務に就くことが出来る。木の成長に欠かせない豊かな土壌ができあがっているからこそだと思いました。

今回地域の仲間と、短い日数ながら質の高い研修を受け、記憶の隅に追いやられていた大切な物を引っ張り出す事が出来たことを感謝しています。

(ケアプランえん／松縄和代)

